

ヒトパピローマウイルス (HPV) 検査をお受けになる方へ



世界保健機構(WHO)はヒトパピローマウイルス(HPV)を
発がん物質と認定し、細胞診検査とHPV検査を併用して行う
方法を推奨しており、徐々に全国の市町村でも実施されるようになってきて
おります。

そこで、山形市医師会子宮がん検診委員会が実施主体となり併用検診の有
効性等について調査研究することになりました。

より精度の高い子宮頸がん検診に是非ご参加ください。

なお、検査結果は個人情報取扱い規約に基づき十分配慮し、目的以外に使用す
ることはありません。

調査研究内容

1. 中等度異形成以上の発見率を細胞診単独と併用検診で比較します。
2. 両検査陰性の受診者の次回受診間隔をどこまで開けられるかを調べます。
3. 両検査陰性の受診者の割合を調べます。
4. 検診終了年齢の設定について検討します。
5. 精密検査の受診率を調べます。

どうやって検査するの？

細胞診検査で残った細胞で検査します。改めて検体の採取は必要ありません。

何歳でも受けることができるの？

30歳以上の方が対象年齢ですが、20歳代の方も拒みません。
(20歳代の方は、自己免疫で自然消滅する細胞も陽性とするため、過剰診断になる
可能性があります。)

受診勧奨をさせていただきます

「細胞にわずかな異常またはHPV検査が陽性」となり指導区分が「1年後に専門医(婦人
科)を受診してください。」となった方に、山形市医師会健診センターまたは検診実施医療機
関より1年後受診勧奨をさせていただきます。(早く婦人科を受診しても検査できません。)

HPV検査が陽性でも大丈夫なの？

HPV検査が陽性でも細胞に異常が見られないときは、あわてる必要はありません。

HPV検査の料金は？

検診実施医療機関にお問合せください。
(子宮頸がん検診の自己負担金等は別途です。)

申し込みは？

医療機関(婦人科)の窓口でご相談ください。

お問い合わせ先

一般社団法人山形市医師会 山形市医師会健診センター TEL.023-645-7222